

整備費につきましては、国県道及び市道などの道路改良工事及び公共下水道工事に伴う配水管布設替工事や消火栓新設工事など5,000万円を予定いたしております。5目資産購入費は290万円で、量水器や機械及び装置購入費などでございます。

2項企業債償還金につきましては、本年度において繰上償還の予定がないことから、前年度より50.4%、1億8,377万5,000円減の1億8,070万1,000円を計上いたしましたところでございます。

以上が平成22年度長井市水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

+

+

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

## 平成22年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 初めに、順位1番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

通告をしております3点について質問を申し上げますので、簡潔で明快に答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、国、県が進めている電子政府・電子自治体構想についてです。過日の一般質問で時間の関係で省略をしてしまいました。大変恐縮ですがお願いをしたいと思います。

平成15年9月、当時の政府が電子政府・電子自治体構想を示したことはご案内のとおりです。コンピューターやネットワークなどの情報技術を行政のあらゆる分野に活用し、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上を図るということを目的に、役所に行かなくても24時間、365日、いつでも多様な情報の入手や、各種行政手続が容易、迅速にできることとなり、国民や企業の利便性が大幅に向上しますというものでありました。

この方針を受けまして、山形県は従来対面により行ってきた各種申請手続業務をオンライン化することにより、住民サービスの向上、地方公共団体の業務の軽減化を行うとして、平成19年3月から県内35市町村すべてが入った形で県の電子申請システムが稼働しています。この電子申請システムに要した構築経費は4億8,195万円、うち長井市の負担は612万8,294円、運用経費は年間9,439万5,000円、長井市は年間120万291円を負担をしています。稼働期間は平成19年度から23年度までの5年間ということでありました。既に丸3年を経過しようとしているわけですが、この間、どのように機能し、住民が利活用しているのか、まず、企画調整課長に伺います。

この3年間で、この電子申請システムがどの

ように活用されてきたのか、県全体の利用状況と長井市における利用状況について、お聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 高橋孝夫議員のご質問にお答え申し上げます。

長井市の電子申請の利用件数は、この3年間で6件となっております。平成19年度4件、20年度ゼロ件、21年度2件というふうな状況です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 県全体ではどうですか。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 失礼しました。山形県全体の利用状況は、県のサービスが2,651件、市町村が444件でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

もう一つお伺いをしておきたいのですが、県は電子申請システムを立ち上げたわけですが、国は電子政府構想ということで住民基本台帳ネットワークを立ち上げたわけです。この住民基本台帳ネットワークシステムで必要となる住民基本台帳カードの交付枚数はどうなのか、長井市の交付枚数をお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 いわゆる住基カードの交付件数ですが、平成22年2月末現在で536件となっております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 昨年度からは住基カードの発行の手数料が無料になったということになるわけですが、それを含めても536ということにしかないわけです。市民全体でも2%にも満たないという状態になるわけです。

この費用対効果とよく言われるわけですがけれども、この数値を見れば費用対効果にかなった数値ということになるのでしょうか、市長の見

解をお聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

なかなか思うようにそういった申請がない、利用がされていないということでいろいろ課題は多いというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 今回は住民基本台帳の関係は主な質問ではありませんから、以下は省略しますが、やっぱり検討する時期に来たんだなあとも感じています。そこはぜひ今後対応いただきたいなというふうに、このように思います。

この県の電子申請システムについてお聞きをしたいわけですが、4億8,000万円近いお金をかけて構築をして、構築費用はこれ国から補助が来ましたから、長井市の負担は一般単独ではなかったわけですが、しかし、年間の負担経費は、これかかるわけですね。しかし、実際、長井市の、いわば利用というのは3年で6件という状態を考えると、5年間待つまでもなく私はもう見直しをしていく、これ継続することは私あんまり意味がないって言ったら怒られそうですけれども、難しい問題だなというふうにとらえているんですが、その点、市長はどうお考えなのか。

私は23年まで5年間やるんだから待って、それから結論を出すというのではなくて、もうやはり撤退に向けた動きを始めていく必要があるのではないか、そういう検討を始める時期じゃないかというふうに思いますが、市長の見解をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ことしの2月に県の担当部署が県内全市町村を回りまして、平成24年度以降の進め方についてのヒアリングを実施しているところでございます。

+

今後、県ではヒアリングの結果を取りまとめ、ことしの6月開催予定の山形県電子申請推進協議会の総会で今後の対応を示す予定となっております。このため長井市としては、協議会の検討結果を見ながら判断しなきゃいけないというふうに思っております。

なお、これまで出ております市町村の主な意見が大体4点ほどに集約されているようでございます。まず1点目は、利用が伸びてない状況だが廃止してしまえば住民サービスの低下になるので、サービスの継続は必要であるという考え、2つ目には、引き続き協議会としてサービスを断固継続すべきという考え、3つ目は、平成22年度方向性を決定いたしまして、平成23年度に次期システム調達等を考えるという考え方です。あと4つ目は、システムについては現在の協議会でシステムを持つシステム構築型から必要なサービスを利用するASP方式に切りかえコスト削減を図るといような4つの意見が出ていているということのようでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 いずれも私が考えている中身と違うわけですけども、長井市は今の段階で、この4つの考えの中のどれにくみするといいますかね、どの考え方でいこうとされているのか、お聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この4つの中に当てはまるというわけではないんですが、まず、情報システムの進展というのは日進月歩だということ、今後だれでも使いやすいシステムになる可能性がある。例えば、もう首都圏の方では行われておりますが、コンビニの交付ですね、24時間、いつでも交付できるということで、東京の渋谷区、三鷹市、千葉県市の市川市でコンビニエンスストアのセブンイレブンで端末機による証明書等の交付がされているということからも考えますと、もう少し状況を見るべきじゃないかなあと

いうふうに思いますし、今回、長井市が単独でこれからやめるとするのは、ちょっとリスクが高いのではないかとこのように思っております、やっぱり大半の市町村がやめますということであればなんですが、長井市単独でもうやめるといことは、この後、そういったサービスを住民要望が出てきた場合に、今度対応できなくなるんじゃないかと、そのように思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 難しい問題ではあるわけですけども、私はいずれ県がもう既に23年、5年間、その後を展望していろいろヒアリングをされているということ、そういう時期を踏まえれば、私はやはりなくしていく、撤退するということだって選択肢の一つだろうと思えます。

ただ、もったいないというのはわかるんです、気持ち的にはね、今までつくってきたものを、じゃあ全く活用できなくなるのかということもわかります。そういう意味では、やっぱり今までどうだったのか、これからこうするとこうなるという、お役人と言っちゃあ、ちょっと語弊がありますが、頭の中だけで考えていけない対応といいますかね、いうのはやっぱり大切なことだと思うんです。

結局、毎年お金を出していかなきゃいけないわけですから、それに見合ったものが本当にあるのかどうか、これはぜひ検討して判断をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 例えばこの年度末ですね、3月末から4月の時期っていうのは人が異動する時期なんです、長井市でも土曜日開庁するというようなことやりますが、これからいろんな多様な生活スタイル、またいろんなさまざまな要望を私ども市役所でもこたえるというふうに考えていきますと、土曜日、日曜日、開庁しろと、

あるいは深夜ももっとあけろということは容易に想像つくんじゃないかと。そういったときに、まず証明書等々が、例えばそういった端末で人がいなくても利用できるという状況は近い将来やっぱり要望として出てきたらこたえなければいけないんじゃないかと、それは同じように子育て支援なんかも同じなわけですね。やはり夜、今まで6時半なんですけど7時とか7時半、8時まであけてくれとか、そういう要望がこれから来るというふうなことも考えますと、同じような考え方でやはりもうちょっと、高橋委員がおっしゃるのもよくわかりますが、少し時間を見て判断しなきゃいけないんじゃないかなと。ただし、この121万円というものも、やっぱり今の状況では残念ながら全くむだなお金になってしまっている状況でございますので、その辺は十分配慮しながら判断しなきゃいけないというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ちょっと混同されているのではないかと私は思うんですが、今のシステムでは申し込みをすることができる、あるいはダウンロードっていった申請書をとることはできてもらえないんですよ、役所にまた行ってでないと実際の申請手続はできないんですよ。コンビニとかなんとかでっていうふうに言われますけど、それをやるにはさらにレベルアップしなきゃいけないわけだよね。そうするとまたお金がかかるんだと思うんですけども、今までどうだったのかというところをもう少しやっぱりちゃんと踏まえれば、そういう、これからの例えばレベルアップをしていったペイするのかわとかという判断だっちゃんとしなきゃいけないんだと私は思うんです。

そういう意味で、私は慎重に検討していただきたいというふうに申し上げていますので、ぜひこれについてはお願いをしておきたいと思えます。

次に、質問の第2の人事評価システムについて伺いますが、平成18年4月からの新給与制度導入に伴って、国においては平成19年6月に国家公務員法を改正をして、新しい人事評価制度の導入の準備が始められてきたこととはご案内のとおりです。

しかし、地方公務員の場合はどうかというと、同じような内容での地方公務員法の改正案が出ていたわけですが、これは昨年7月に廃案になっております。こういう状態あるいは状況変化の中で、私は長井市における人事評価システムの導入っていうのはまだ先のことだなあというふうに思っておりましたが、この前いただきました平成22年度から24年度までの実施計画書、これの中に、適切な職務職階制度の導入と給与基準等の構築というふうのがあって、平成22年度から人事評価システムについては試行すると、試みを行うという記載があって、23年度は本格実施をし、24年度は処遇への反映を行うというふうにされています。これはどういうことなのか、私はちょっと疑問を感じました。

そこで総務課長に伺いますが、実施計画書では、平成20年度に316万3,000円の経費をかけて適切な職務職階制度の導入と給与基準等の構築をしたということであり、平成21年度も同様のこの事業費が掲載をされているわけです。22年度も同じです。これは具体的にどういった内容の事業に使われてきたのか、あるいは今後使うのかについて、お聞かせをいただきたいと思えます。

特に人事評価システム導入に向けてどのように取り組みがされてきたのかも、あわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 お答えいたします。

実施計画に示された、この金額、数字でございますが、どうも私どもの説明というか、資料の提出に当たりまして説明不足でございました。

まず、おわびを申し上げたいと思います。

この316万3,000円につきましては人件費、いわゆる平均給与額という中身でございます。それで、実質的に、例えば研修会を催して、その研修会にかかわる事業費等の積算でされているものではございません。職員係担当1名のうち0.5人相当分というような意味合いから、当初、実施計画で策定した段階で、職員の人件費のところずっととってきたという経緯がございました。私も委員から事前にお話をいただいた際に確認をしたんですが、ずっとそのような形でどうも計上しておったというようなことでございます。

具体的にこの評価研修にかかわる金額につきましては、それぞれ研修費、これとは別枠で、それぞれ決算額出ております。17年度、講師関係の謝礼が中心でございますが、20万円、それから18年度40万円、19、20年度と2カ年ちょっとお休みさせていただきまして、21年度は57万円のそれぞれの経費をかけまして人事評価にかかわる研修会を開催させていただいたところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私、平成20年度の決算書を見てみて、合う数字がないんですね。多分、給与システムの委託料と機器類のやつが大体合わせると320万円ほどになるのでその金額かなと思ったんですが、そうではないということでもわかりにくかったなというふうに思います。

この人事評価システムなわけですけども、いわば平成22年度から試行するというふうにされているわけですが、公務員、公務の職場というのは民間とは違いがあるわけですね。まず、目指す目的が基本的に違うということ、いろんな成果が短期間では出ないという業務が多い、あるいは組織とかチームといった業務として達成評価される事項も多い、さらには職務や職種など業務内容が多種多様で、画一的な基準では対応

し切れない実態があるなどがあって、私は相当難しいシステムだというふうに感じています。

客観的な基準のない中で評価をすれば、ともすると個人の評価、職員個人の人物評価というふうになりがちで、主観的な評価になってしまうおそれが多いのではないかと私は心配をしています。

こういったことをどう整理をされたのか、あるいは制度設計や具体的な基準、各種研修などはすべて終了されているのか、同時に評価者訓練、あるいは苦情処理システムなどについては確立をしているのか、現状の段階での到達的、到達度について、総務課長からお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 委員ご指摘の点は大変ごもっともな中身でございます。私もこのたびの実実施計画で、22年度試行という計画目標を出しておるわけでございますが、少し配慮が足りなかったのではないかなと反省をしておるところでございます。

先ほど17年度、18年度、それから21年度の研修にかかわる金額の話申し上げましたが、当時この研修を受ける担当と申しますか、研修の範囲でございますね。ここの部分に関しては係長以下主事、主任、技師の方まで含めて、初めて実施したのが昨年21年度の研修でございました。その前の17、18年度あたりは課長級あるいは補佐級といった、いわゆるどちらかといえば評価をする側の評価者の方の訓練が中心になっておったと。正直申し上げまして、この評価制度自体は、評価する側とされる側、これがそれぞれお互いに納得をする形で折り合っていないとなかなかうまく進めないという部分がございます。これは20年の12月定例会でも申し上げたとおりでございますが、そういった意味から申し上げますと、まだまだ研修の度合いは足りないというふうに考えざるを得ないのかなとい

うふうに思っております。

特に21年度の研修会の実施に当たりましては、日にちの設定などもかなり吟味をしたつもりなのですが、結果的にまちづくり関係の職員研修と重なりまして、参加者ももう一つ少なかったと。それから、課長級の参加もいろいろ日程が重なりまして10人ほど欠けたというようなこともございます。正直申し上げて、6合目、7合目までも達してはいないのではないかなという感じを私は持っております。

基本的にここの人事評価を入れるという部分のところでは、それぞれ5原則ですとか、あるいは総務省で起こした研究会で出されている5つの基本項目ですとか、さまざまクリアしなければならないような内容がございます。そういった部分を一つ一つクリアをしていくというようなことではないのかなというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 中ほどをちょっと行ったあたりということだと思います。

市長に伺いますけれども、人事評価システム導入というのは、私は慎重に対応する必要があると思っています。

これ平成18年の2月に、私どもいただいた「長井市の人材育成基本方針」というのがあるわけですが、この中に人事評価制度の導入という項があって、そこではこういうふうに言っているんです。「人を評価するのはなかなか難しいことですが、関係機関、団体と調整を行いながら、これまでの目に見えない評価ではなく、評価基準などを開示するなどにより、透明性、客観性、公平性、納得性を確保した制度運営を図り、個々の職員の能力開発と人材育成を目指しますというふうにして、一定の試行期間を経てから本格的な導入を目指していきます」というふうになっているわけです。

今ほど総務課長が5原則と言われましたけど、

これは違って、4原則2要件というふうに言われているわけですが、これらがまず担保されなければいけませんよというふうにあります。こういうことを考えれば、私は平成22年度の試行というのは難しいと。先ほど5合目を越えたあたりという状況だったわけで、というふうに私は感じますけれども、それについては市長、どういうふうに思われますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この人事評価システムの実施計画に掲載、上げてるということについては、委員がご指摘のとおり第4次総合計画の内容なわけでございます、それに従っていろいろ準備をしながら、とりあえず21年度中で全職員の研修は終える予定だったと。ただ、ただいま総務課長が申し上げましたように、まだ6合目、7合目あたりかなということでございますので、計画は試行するという計画ではございますが、やはり試行に当たっても慎重に検討しながら、やるかどうかですね、検討をする必要があるというふうに思っておりまして、計画に上げたから必ずしも22年から試行するというふうなことではないんじゃないかと、もう少し判断を見きわめてからというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 国の場合は、職務によって、まず段階的に1次試行、2次試行、3次試行というふうに分けて、試行期間をそれぞれ設けてまず試行を行って、それをその上でさらに最終リハーサルをして、そして政令やあるいは規則の整備を行って、5年以上かけて本格実施というふうに行っているんです。

この実施計画でいう長井市はちょっと乱暴なんですね、試行1年で本格実施翌年というのはかなり私は乱暴だし、十分なものはできないのではないかとこのように思っていますから、今、市長は実施するか含めて検討するということが、それで私いいんですけれども、ぜひ性急

+

でなく、先ほど総務課長からも言われましたけれども、慎重に取り組みを積み上げて、合意の上でやっていただきたいというふうに私は感じているわけですが、そこについてだけ、もう一回、市長から答弁をいただきたいと。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員からありましたように、そういった国の事例などもよくよく見させていただいて、そして慎重に判断していきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました、ありがとうございました。

それでは、次に、質問の3つ目、市民直売所についてお伺いをいたします。

この問題では、昨年12月定例会でもお聞きをしていますから、今回は新年度の予算などに関してお伺いをしたいというふうに思います。

まず、第1点目は、22年度予算に計上されている経費の内容について、農林課長にお伺いをいたします。

今回の定例会では、22年度当初予算とあわせて22年度の補正予算第1号が提案をされているわけですが、率直に申し上げて私なかなか理解できないでいます。

そこで農林課長にお伺いをしますが、まず当初予算の中で、この市民直売所に関する経費というのはどういった形で計上されているのか、それぞれの経費の内容も含めてお聞かせをいただきたいとします。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

市民直売所事業の予算の内容につきまして、当初予算についてというようなことですが、当初予算につきましては、3目の農業振興費、市民直売所関係事業というようなことで342万円計上いたしているところでございます。内訳は、市民直売所進入路の拡幅工事

補助金ということで42万円、これにつきましては置賜地域地場産業振興センターへの補助金でございます、進入路の拡幅及び安全対策を講ずるものでございます。

それから、市民直売所事業運営貸付金300万円、これにつきましては資金収支のカバー分として上限額を予算化したものでございます。これにつきまして年度末に返済していただくというようなことしております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 産業・建設常任委員会協議会に配付になりました資料をしてみると、それと当初予算書を見てみると、まず歳入で、今ほど言われた市民直売所事業運営貸付金の返済金がありますね。それから歳出では、確かに言われている市民直売所進入路の拡幅補助金と事業運営貸付金というふうになるわけですが、しかしそれ以外にあるのではないですか。この資料によりますと、例えば農工商連携交流促進事業71万円、これは3団体に24万円補助金として出しますよということ。さらには園芸作物レベルアップ支援費補助金75万円、これは認証農作物生産者への支援、市民直売所での販売額1,500万円の5%分ですよと。その下の農産物ブランド化推進補助金90万円、これは認証農作物等生産販売拡充組織の取り組み支援3団体、3団体というのは私どこかわかりませんが、に対する補助金。それから売れる農産物調査事業300万円、これは地場産業振興センターに委託して、市民直売所事業人件費等に充当するのだと、これは緊急雇用創出事業ですよと、を利用するのだというふうにあると思うんですが、これらは全く関係ないわけではなくて、市民直売所に関する経費なのではないですか、いかがでしょう。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

売れる農産物調査事業300万円につきましては補正予算で減額をいたしておりまして、新たに雇用創造型の方に書いていただいております。それで、先ほど申されました農商工連携交流促進事業、これにつきましては既存交流拡充支援というようなことで、平野地区における川崎市等との交流、あるいは長井市グリーン・ツーリズムネットワークの取り組みなどの拡充事業につきまして支援をしていくというようなことで考えているところです。

あるいは、そのほかには農産物の産地と消費者交流というようなことで、これにつきましては地場産業振興センターが行っている関東方面との交流事業、消費者を本市の方に呼んで交流をしていくというようなことなどを想定しているところとございまして。

あとレベルアップ支援事業補助金につきましては、農産物ブランド化推進の事業として考えているものでございます。市民直売所に出していただいた方に対する手数料の5%以上でございますけれども、これにつきましては電算POSシステムの関係で、とりあえずはまず市民直売所に出していただいた分に対して補助しているというようなことでございます。

関連事業と言われればそのとおりのものかもしれませんが、直接の事業というようなことの分類はいたしておりません。

それから、農産物のブランド化推進補助金90万円につきましては、これにつきましてはやはり虹の駅さんとか、あるいはJAの愛菜館さんとか、そういったところで消費地でのニーズ調査、あるいは先進地研修、あるいは栽培講習というようなことで事業を取り組んだ場合、補助してまいりたいというようなことで予算化したものでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私申し上げた農工商連携交流促進事業費というのは、これはちょっと

違うようですね。しかし、申し上げた園芸作物レベルアップ支援費補助金あるいは農産物ブランド化推進補助金など、あと売れる農産物調査事業もそうですけれども、これらはすべて市民直売所に関する経費という理解でいいのですね。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 関連事業というようなことのとらえ方もあるだろうかと思います。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そここでお聞きをしますが、実施計画書の9ページという市民直売所の22年度の事業費658万3,000円とあるんですが、これは何と何と何を足してこの額になりますか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

9ページの最初に、市民直売所の運営費の方でございまして685万3,000円、これは先ほどの当初予算にも計上いたしました342万円プラス人件費ということで、定められた人件費632万7,000円がございましてけれども、その0.5人分ということで計上いたしておるものでございまして。

続きまして、売れる農産物調査事業委託につきましては489万8,000円でございますけれども、これにつきましては当初に計上いたしました売れる農産物調査事業委託300万円プラス人件費の0.3人分ということで実施計画に計画しているものでございます。なお、この人件費につきましては、実際のところはぎりぎりの体制でやっておりますので、0.5プラス0.3にそれをきちんと割り振れるかというようなことはなかなか難しい状況もございまして、いろいろ工夫しながら選択と集中を図りながら、こういった推進をやっていくというようなことでの計画でございまして。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 先ほどもそうでしたけれども、この見方というのはとっても難しいな

あとと思います。人件費の分がカウントをされているというふうになると、私どもどんなに予算書を見たって、これやっぱりこの金額は出てこないんですね。それは勉強になりました。

もう一つお伺いをしますが、補正予算、先ほど言われましたけれども、これでは売れる農産物調査事業委託料300万円を減額をして、新たに農商工連携雇用創造事業委託料900万円を見てるわけです。これは3月1日の本会議で質疑をさせていただきましたが、そのときには5名雇用するのですが、うち4名は市民直売所に行って、1人はブランド化の仕事をするんだというふうになるわけです。これらも含めると、実際、平成22年度に市民直売所に関する経費の合計というのは幾らになるんですか。先ほど関連があるというふうに言われた部分も含めて幾らになるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

補正予算におきます農業振興費の農商工連携雇用創造事業900万円でございますけれども、市民直売所の分につきましては600万円でございます。したがって、600万円プラス342万円が直接事業費ということで942万円、それと関連事業費として、あえて言うのであれば関連事業として色濃いとおっしゃいますのは、75万円の方でございますけれども、レベルアップ事業ですね。これが関連事業というふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 75万円だけではないんですね、ブランド化の関係もありますから。ですから1,000万円を超えるお金になるんだろうと思います。この部分まではわかりました。

2点目の点についてお伺いをしますけれども、12月に私どもがいただいた資料でいえば、場所を仮に山形新聞長井支社の西側のあの店舗を活用してやるのは、あくまでもこれは試験的にや

るのだというふうになっているわけですが、今回、市民直売所進入路拡幅工事補助金として42万円が出ていますけれども、とりあえず試行するところでもこういう建設的な工事費などが発生するというのは、私、少し疑問があるんですが、具体的にはどういう工事をするのですか。

これは先ほどは地場産業振興センターに委託みたいな話でしたけれども、実際の事業費がどれくらいで、どういう形でこの工事をやろうとされているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

現在、試行的にといいまして、4月16日のオープンを目指している場所のところにつきましては、ちょうど歩道のところに植樹ますがございまして、駐車場に入るに当たり非常に入りにくいというようなことで、安全対策を重視いたしまして42万円の予算化をいたしているものでございます。

この内訳としましては、やはり24条工事というようなことでインターロッキング撤去工とか植樹ますブロック撤去工などがございまして、あと一部区画線工も予定しているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 市道に面して広くすると、入るところをという意味ですか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

現在、入り口は1カ所でございますが、それを2カ所にするというようなことでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 建物があって、南側に面している道路のところを進入路を2カ所にするということですか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 そのとおりでございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それで、私の素朴な疑問は、実はこういうことなんですけれども、12月にいただいた資料では、将来的には大規模な物産館の機能を持った道の駅というふうにしたのだと、そのために当面、空き店舗を活用してオープンをしたいのだというお話だったわけなんですけれども、私この工事費見たときに、これではあそこがずっと道の駅になってしまうのかなあ、そういう場所を決めたのかなと思ったのですが、そうではないのでしょうか、これはだれ、農林課長か、考え方お聞かせいただけますか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

経済再生戦略会議における検討結果につきまして、2月の市報でも周知されているところがございますけれども、あくまでも将来は道の駅的な集客力のある販売拠点を目指すというところがございます。事業主体、現在、置賜地域地場産業振興センターになっておりますけれども、ここから独立させる仕組みづくりを進めまして、民間主導で行っていただくというような考え方でいるところであります。

場所につきましては、今のところは未定というようなことでありまして、現在のところで続けるというようなことには話はなっていないと思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。

もう一つ、これは市長にお伺いをしますが、12月にもお伺いしましたけれども、いわば空き店舗を活用した形で試行するわけですが、それはどれくらいの期間とお考えなんですか、二、三年ということみたいな話だったとも思いますが、そこはどうなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前にちょっと農林課長の方から答弁あった件で少し訂正をさせていただきたいと。市民直売所についての関連の予算で農工商連携、売れる農産物ですか、そういった等々の関連事業75万円とか、あとブランド化も関連事業だっているんですが、それ逆です。そもそもはブランド化が先にあって、そのための、いわゆるアンテナショップじゃないんですが、売る場所が必要だということでの市民直売所の位置づけもでございます。

市民直売所については多目的ですので、いろんな目的があって市民直売所をやっておりますので、ですから市民直売所が先にあるわけではありませんので、あくまでも農産物のブランド化、そして農業振興と農家の所得向上ということが目的でございますので、市民直売所を行うことが目的でありませんので、そこはまず申し上げておきたいというふうに思います。

あと、ただいまの質問の件でございますが、12月にもお話し申し上げましたが、大体3年ぐらいをめどとした実験的な店舗だということで考えており、道の駅という構想もありますけれども、もちろん地場産業振興センター、あるいは市で道の駅をやるということは一切考えておりません。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 3年というお話ですけども、最後の方で12月では1年まずやってみてという話もあったんで、再度聞いておかなきゃいけないなと思ってお聞きをしたんです。

この試行の割合にはいろいろなお金が入っているんだなというふうに感じているわけです。この第3点目の23年度以降の援助の仕方についてお伺いをしますけれども、実施計画書では、先ほど申し上げたように、平成22年度では市民直売所運営が658万3,000円、売れる農産物調査事業委託料が489万8,000円ということになって

+

いるわけです。23年度はもう少しそれよりも減ってるということです。合計でも1,000万円を超えるお金が出ています。24年度は運営だけで616万3,000円というふうになっています。

これはどういう考え方なのか、例えば3年間やってみたいというお話ありましたけれども、じゃあ3年間ずっとこういう形で補助を積み上げていくのか。ここには658万3,000円の中には、先ほど申し上げた部分はないわけですが、例えば、それじゃあ先ほど申し上げました農産物レベルアップ支援費補助金であるとかブランド化推進補助金というのは、これはもうないのかということなどをちょっと整理がつかないのですが、そこはどういうふうにも今の段階で判断をしておられるのか、市長からお聞かせをいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

関連事業、関連事業ということで大きく大きく考えていらっしゃるようですが、結局、地場産業振興センターで責任を持って運営すると。しかし、どれぐらい農産物集めることができるかということについては、12月議会でいろいろご議論いただいたとおり、まだ未知数の部分があつた時点ではございました。しかし、この間ずっといろんな農家の説明会等々、あるいは3団体を中心としてご協力を仰いで非常に順調に來たと思います。大体200件ぐらいの農家の方も、申し込みにはまだ至っておりませんが、問い合わせとか説明会の出席ございましたし、そういったことで地場産業振興センターがある程度、最初リスクを持ってせざるを得ないと、その際に一番大きいリスクの部分というのが人件費でございます。その人件費について、国の緊急雇用を最大限活用しながら、いわゆる市費の持ち出しを極力少なくしてやっていこうと、そして、あくまでもこれは直売所をやるということが目的ではありません。直売所を例えば最初

から店舗経営を考えていった場合だったら、高橋委員がおっしゃるようにもうちょっときちんと計画性を立てて、2年、3年検討してやるべき内容だろうと思います。

しかし、そういったことじゃなくて、今の経済情勢、雇用情勢、あるいは農業の振興を図る上でいろんな農家の方に迷惑かけないで、ある程度、行政がリスクを負うということで、こういったさまざまな事業をかみ合わせて、できるだけ市の単独部分を少なくした仕組みづくりをしているということでございます。

あと75万円のあれですか、関連事業費として売れる農産物の補助金とか、そういったものについては市民直売所が一つということはあるんですが、農産物のブランド化を進めていく上で、より低農薬、無農薬、有機の農産物をつくっていきこうということから、これからも直売所が終わっても形を変えて続けていくべきものだろうと、定着するまでですね、そのように思っております。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 その定着するまでという、市長、定着するまでではないんでしょう、要するにとにかく最大3年という考え方なんでしょう。

○内谷重治市長 それは直売所です。

○10番 高橋孝夫委員 そうです。そういう考え方でいいですよ、直売所に関するものは。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほどから申し上げていますように、直売所が目的ではありません。何度も言っておりますが、農産物のブランド化をしながら農家所得を上げる、それから農業の振興を図ると、それと同時に首都圏を始めとした交流、あとは地産地消、多目的でございますので、直売所からだけごらんになっていらっしゃるんで、そういう議論になるんじゃないかと、私は思っております。

- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 いや、直売所から見てるんじゃないくて、関連をしてこういう予算があるんじゃないですか、こういう経費があるんじゃないですか、それがずっと続くのかというふうに聞いているんです。そこだけお聞かせをいただければいいんですよ。
- 蒲生光男委員長 内谷重治市長。
- 内谷重治市長 直売所では3年続ければ3年、こういった名目で行いたいというふうに思っております。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 そこでお伺いをしますが、そうすると今回、補正予算で売れる農産物の調査事業委託料とかなくしたわけで、この事業費の積算というのは今後変わってくるというふうに思われますが、これはどうなりますか、農林課長。
- 蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。
- 遠藤正明農林課長 お答えいたします。  
300万円から600万円に増額いたしたところがありますけれども、600万円の内訳につきましては、人件費が436万6,000円、この内訳につきましては店長1人と、それからパート3人というようなことでございます。残り163万4,000円になりますけれども、この内訳につきましては報償費25万円、それからこれはイベント時の労務謝礼というようなことでもありますけれども消耗品に15万4,000円、それから役務費が47万円、ホームページの制作等の経費と、それから普及推進費ということで76万円、情報誌の発行等を見込んでいますところがございます。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 また混乱をしてきてしまったんですけれども、売れる農産物調査事業委託料というのは、これは減額をしたんでしょう、今回、補正でね。農商工連携雇用創造事業で900万円上げたわけですよ。これは私どもの

理解では人件費だと、臨時雇用の創出に係る人件費なんだよと。それはこの間いただいた資料では5名雇うけれど4名を直売所にとのお話だったから、私、こう聞いているんですけども、実施計画書でいう売れる農産物調査事業委託料というのはこれはなくなるわけだから、総体の実施計画書でいう運営費と、それから今回の農商工連携雇用創造事業を足していくというふうに変わってくるんだと思うんですが、そういうことなんでしょうという意味です。皆、同じことをさせるという意味ですか、この農商工連携雇用創造事業の中で売れる農産物調査事業を委託をするという考え方ですか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

そのようなところでございまして、先ほど申し上げましたように、農商工連携の事業につきましては総額で900万円と、そのうち直売所分が600万円、残り300万円はブランド化推進というようなことでありまして、600万円の今回予算増額が可能になったということで、人件費以外にも推進費用を予算化することが可能だと、人件費の割合が5割以上であればよいというような補助要件でございますので、そういったことでありましてイベント経費、あるいはホームページの制作費とか、そういったところに予算を振り分けさせていただいているというような状況でございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 時間なくなってますから、ちょっとはしよって聞きますけれども、そうするとこの委託事業の成果というのは何を求めるんですか。具体的にお聞かせください。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 委託事業の成果と申しますのは、やはり緊急雇用創出事業でございますので雇用をするというのがまず一つの成果であるし、市の考えからすれば、やはり売れる農産物

を推進していくというようなことかと思っております。以上でございます。

- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 売れる農産物の調査事業というのは、どういう成果品を求めて調査事業を委託するんですか。その委託の内容あれば示していただきたいんですが、いかがですか。  
 こういうことをするから、この事業を委託するんでしょう、成果品があるはずなんですが、それはどこになるんですか、単なる雇用調整の話じゃないでしょうか、これ。
- 蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。
- 遠藤正明農林課長 お答えいたします。  
 やはり緊急雇用創出事業につきましての成果につきましては、一つはやはり雇用が一つありますし、あともう一つは重点分野の事業の推進をしていくと、農林水産業の分野であれば直売関係を推進していくというようなことがありますので、直売事業を推進させるというようなことが一つの目的だと思っております。以上でございます。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 資料いただけますか、そこだけお聞かせください。今のやつ。
- 蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。
- 遠藤正明農林課長 どういった資料なのか、後で打ち合わせさせていただきます、必要な資料をちょっとそろえるようにしたいと思いますけれども。
- 蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 時間来てますから終わりにしますが、委託事業ですから求めているものがあるんです。私は、この補正予算見たときに、売れる農産物の事業というのは委託というのはもうなくなって、単なる雇用形態を変えるだけ、いわば直売所で働いていただく人たちを雇用するためにこういう措置をとったんだなというふうに思ったもんだから、きょう質問

をさせていただきますけれども、どうもそうばかりではないようです。

ですから、今までの売れる農産物の調査事業を続ける、やっていくということであれば、その考え方について資料としてぜひ提出をいただきたいということだけ申し上げて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 蒲生吉夫委員の総括質疑

- 蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。
- 17番 蒲生吉夫委員 通告しております2件について順次ご質問を申し上げたいと思います。  
 先に集団フッ素洗口の問題についてということについて、教育長、健康課長並びに福祉事務所長からさまざまな面からお聞かせを願いたいというふうに思います。  
 今回の問題というのは、この資料を見たことありますね。多分、健康課長と教育長は見たことあるのではないかというふうに思うんですけども、集団フッ素洗口を考えるという、子どもの歯と健康を考える会山形というところで発行したやつなんですけども、私、集団フッ素洗口のことを考えていく必要があると考えたのは、まず、この問題を進めろというふうになっているのは、こういう制度ができたのは17年につくって、平成18年から5年間で推進をしろというふうに、いわゆる国の方の方針として出てるやつなんです。それに基づいて県の方針としても、同じように18年から22年までの間でそれぞれの県内の施設で集団フッ素洗口を進めてくださいという中身で、多分それぞれの市町村の窓口となっているのは健康課なものですから、健康課の方にいずれかの時点でそういう連絡がまず来